Ⅳ　制度の評価（後編：環境保全効果以外の効果）

1. 安定的な経営状況の確保及び有利販売の状況等

（要旨）

○　環境保全型農業の実践により、農業者の約 6 割が「交付金があることで維持できる」。実施市町村の約 7 割が交付金による支援は安定的な経営状況の継続に効果があったと評価

○　農業者の約 7 割が有利販売を行っており、有利販売のために行ったことは「認証の取得」等

○　他方、有利販売を行っていない農業者における支障要因は、有利販売に必要な時間・労力を確保できない、ノウハウが無い

（１）安定的な経営状況の確保

農業者に対して、環境保全型農業の実践により、安定的な経営状況を継続できる収入を維持できているか聞いたところ、「交付金があることで維持できている（60%）」との回答が最も多く、実施市町村に対して、交付金による支援が安定的な経営状況を継続できる収入の維持に効果があったか聞いたところ、「効果が現れた」との回答が 68%を占めた（図４－１、図４－２）。

また、農業者に対して、安定的な経営状況を継続できる収入を維持できるようになるまでの年数を聞いたところ、いずれの取組分類においても大きな違いはなく、５年までが 70～76%、10 年までが 95～97%であった（図４－３）。

図 4-1 安定的な経営状況の確保（C3）

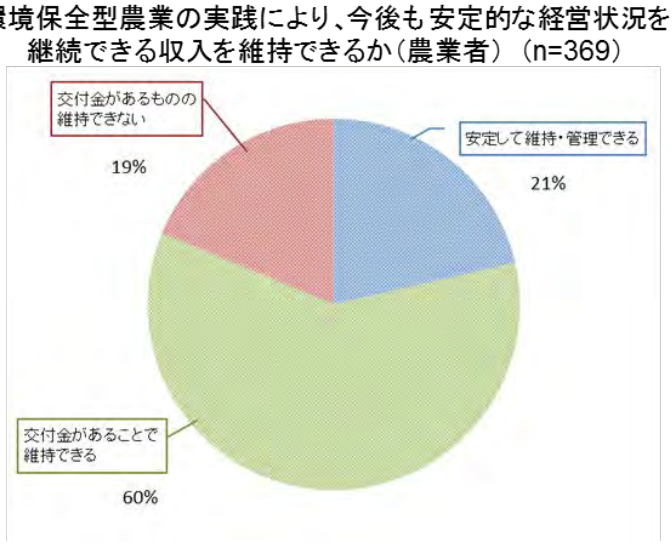

図 4-2

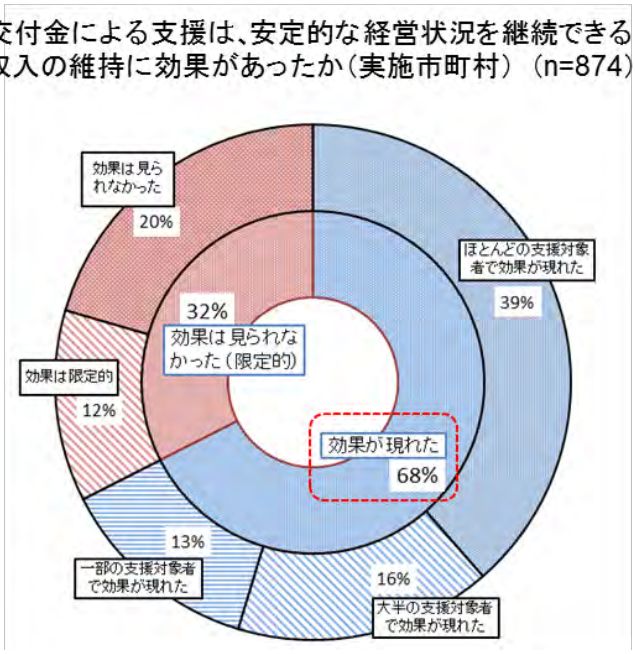

図 4-3 安定的な経営状況の確保に必要な年数（C3:農業者）

（n=366）

	～5年	～10年
有機農業	70%	96%
カバークロップ	71%	95%
堆肥の施用	74%	97%
地域特認取組	76%	95%

（２）有利販売の状況等

農業者に対して、交付金に取り組んで生産された農産物を慣行農産物に比べて高い価格で販売しているか聞いたところ、何らかの形で有利販売しているとの回答が71%となり、「一般の農産物と同価格で販売している」が 29%であった（図４－４）。

図 4-4 有利販売の状況（C3:農業者）

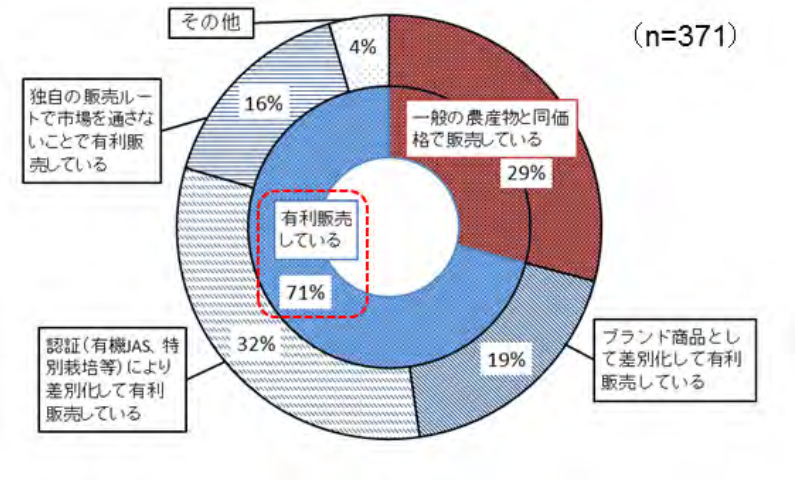

上記において有利販売を行っている者に、有利販売のために行ったことを聞いたところ「認証の取得（39%）」が最も多く、「規模拡大等によるまとまった量の農産物の確保（25%）」「交流会の実施やイベント参加等による販売先の拡大（21%）」と続いた（図４－５）。

逆に、「一般の農産物と同価格で販売している」と回答した者に有利販売ができていない理由を聞いたところ、「有利販売に向けた活動に必要な時間・労力を確保できないから(28%)」が最も多く、次いで「誰にどのようにアピールしてよいか分からないから(19%)」であった。（図４－６）

実施市町村に対して、交付金による支援が農産物の有利販売に効果があったか聞いたところ、「効果が現れた」のは合わせて 47%であり、「効果は見られなかった（限定的）」が 53%であった。（図４－７）。

図 4-5　有利販売のために行ったこと（C3:農業者）

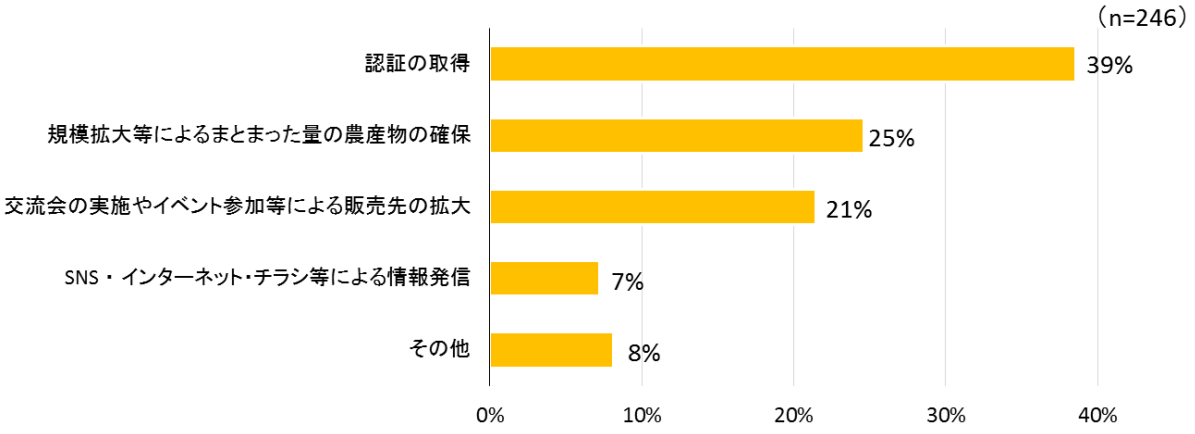

＊その他の内容:特別栽培米として販売、JA直売にて差別化を図り販売、訪問販売　等

図 4-6　有利販売できていない要因（C3:農業者）

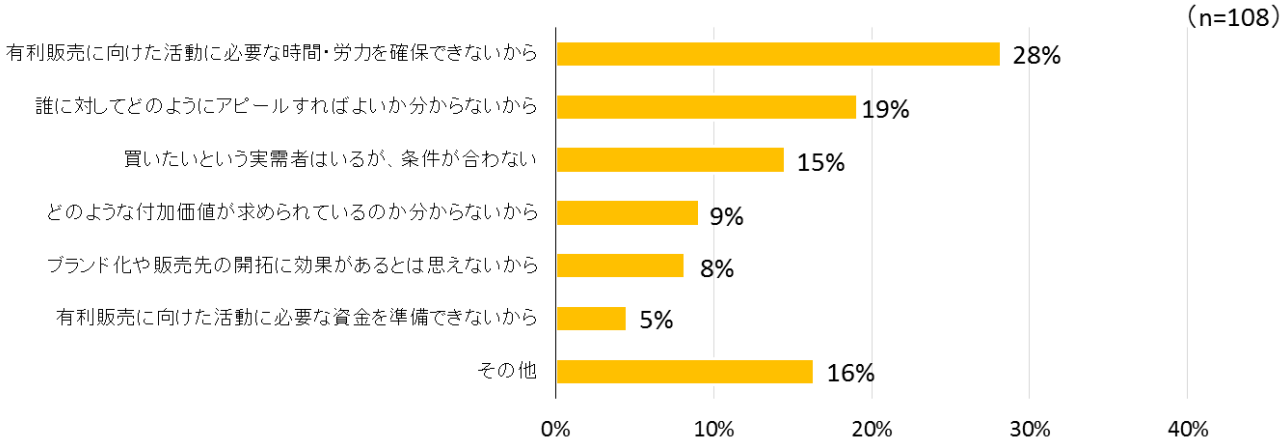

＊その他の内容:JAを通じて販売しているから　等

図 4-7 有利販売への効果（C3:実施市町村）

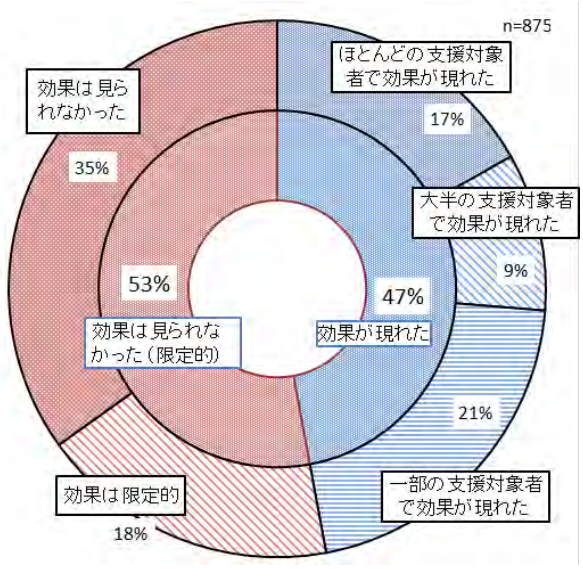

（３）農産物の販売状況

農業者に対して、慣行農産物との価格差について聞いたところ、販売先によって違いがあるものの、全体としてみると、有機栽培レベルの場合は、有機 JAS 認証ありのケースで水稲においては 1.4～1.5 倍（25%）、水稲以外においては 1.2～1.3 倍（43%）が多くなり、有機JAS認証なしのケースでは、水稲（36%）・水稲以外（46%）ともに１倍（慣行農産物と同価格）との回答が多かった（表４－１）。特別栽培レベルの場合は、特別栽培農産物認証ありのケースで水稲においては１～1.1 倍（32%）、水稲以外においては１倍（37%）との回答が多くなり、特別栽培農産物認証なしのケースでは、水稲（44%）・水稲以外（75%）ともに１倍との回答が多かった。

表 4-1 慣行農産物との価格差（C3:農業者）

＜有機栽培（化学肥料・化学合成農薬の使用なし）レベル＞

水稲（n=172）

販売先	有機JAS認証	割合					
		1倍	1～1.1培	1.2～1.3倍	1.4～1.5倍	1.6～2倍	2倍以上
JA	あり	26%	31%	23%	13%	5%	3%
	なし	54%	20%	13%	9%	4%	0%
JA以外の卸売業者	あり	17%	11%	29%	29%	11%	3%
	なし	34%	16%	21%	16%	13%	0%
生協	あり	9%	18%	9%	18%	27%	18%
	なし	40%	0%	13%	40%	7%	0%
直接販売：小売業者（スーパー、レストラン等）	あり	14%	3%	14%	38%	24%	7%
	なし	33%	10%	33%	5%	14%	5%
直接販売：直売所、道の駅	あり	14%	7%	21%	36%	21%	0%
	なし	26%	11%	19%	15%	22%	7%
直接販売：消費者（ネット含む）	あり	8%	6%	21%	23%	21%	21%
	なし	24%	5%	24%	10%	29%	10%
その他	あり	50%	0%	0%	50%	0%	0%
	なし	0%	0%	50%	0%	50%	0%
全体	あり	15%	13%	21%	25%	16%	9%
	なし	36%	12%	20%	13%	16%	4%

水稲以外（n=111）

販売先	有機JAS認証	割合					
		1倍	1～1.1培	1.2～1.3倍	1.4～1.5倍	1.6～2倍	2倍以上
JA	あり	29%	25%	38%	4%	0%	4%
	なし	88%	8%	0%	0%	4%	0%
JA以外の卸売業者	あり	8%	29%	42%	13%	8%	0%
	なし	38%	6%	38%	13%	0%	6%
生協	あり	9%	9%	55%	27%	0%	0%
	なし	43%	0%	43%	0%	0%	14%
直接販売：小売業者（スーパー、レストラン等）	あり	4%	12%	50%	27%	4%	4%
	なし	27%	20%	40%	0%	7%	7%
直接販売：直売所、道の駅	あり	6%	29%	47%	18%	0%	0%
	なし	42%	32%	16%	11%	0%	0%
直接販売：消費者（ネット含む）	あり	8%	12%	40%	20%	12%	8%
	なし	20%	10%	40%	5%	15%	10%
その他	あり	50%	0%	0%	0%	50%	0%
	なし	50%	0%	0%	50%	0%	0%
全体	あり	12%	19%	43%	17%	5%	3%
	なし	46%	14%	25%	6%	5%	5%

＜特別栽培（化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減）レベル＞

水稲（n=250）

販売先	特別栽培認証	割合					
		1倍	1～1.1培	1.2～1.3倍	1.4～1.5倍	1.6～2倍	2倍以上
JA	あり	29%	48%	15%	5%	1%	2%
	なし	67%	22%	7%	1%	1%	0%
JA以外の卸売業者	あり	23%	30%	38%	9%	0%	0%
	なし	36%	27%	30%	6%	0%	0%
生協	あり	10%	70%	10%	0%	0%	10%
	なし	42%	25%	17%	17%	0%	0%
直接販売：小売業者（スーパー、レストラン等）	あり	16%	14%	49%	14%	5%	3%
	なし	28%	6%	39%	17%	11%	0%
直接販売：直売所、道の駅	あり	14%	18%	29%	25%	11%	4%
	なし	29%	18%	24%	12%	12%	6%
直接販売：消費者（ネット含む）	あり	17%	14%	38%	16%	6%	8%
	なし	21%	15%	36%	12%	12%	3%
その他	あり	0%	0%	33%	67%	0%	0%
	なし	100%	0%	0%	0%	0%	0%
全体	あり	22%	32%	29%	11%	3%	3%
	なし	44%	20%	22%	8%	5%	1%

水稲以外

（n=86）

販売先	特別栽培認証	割合					
		1倍	1～1.1培	1.2～1.3倍	1.4～1.5倍	1.6～2倍	2倍以上
JA	あり	52%	26%	17%	4%	0%	0%
	なし	94%	6%	0%	0%	0%	0%
JA以外の卸売業者	あり	50%	17%	0%	17%	17%	0%
	なし	67%	11%	17%	0%	0%	6%
生協	あり	20%	20%	60%	0%	0%	0%
	なし	63%	25%	13%	0%	0%	0%
直接販売：小売業者（スーパー、レストラン等）	あり	14%	0%	57%	29%	0%	0%
	なし	36%	21%	21%	14%	7%	0%
直接販売：直売所、道の駅	あり	25%	25%	25%	25%	0%	0%
	なし	63%	13%	13%	0%	13%	0%
直接販売：消費者（ネット含む）	あり	25%	17%	25%	25%	0%	8%
	なし	89%	0%	0%	0%	11%	0%
その他	あり	100%	0%	0%	0%	0%	0%
	なし	100%	0%	0%	0%	0%	0%
全体	あり	37%	19%	26%	15%	2%	2%
	なし	75%	10%	8%	2%	3%	1%

慣行農産物の価格差についての回答結果をもとに、交付金に取り組んで生産した農産物の販売先について整理した結果を図４－８に示した。慣行農産物と同価格で販売している場合、有機栽培レベルにおいても特別栽培レベルにおいても、出荷先は「JA」が最も多かった（有機栽培レベル：19%、特別栽培レベル：30%）。慣行農産物より高価格で販売している場合は、有機栽培レベルにおいては「消費者への直売（42%）」が、特別栽培レベルにおいては「JA（38%）」が最も多かった。

図 4-8 交付金に取り組んで生産した農産物の販売先（C3:農業者）

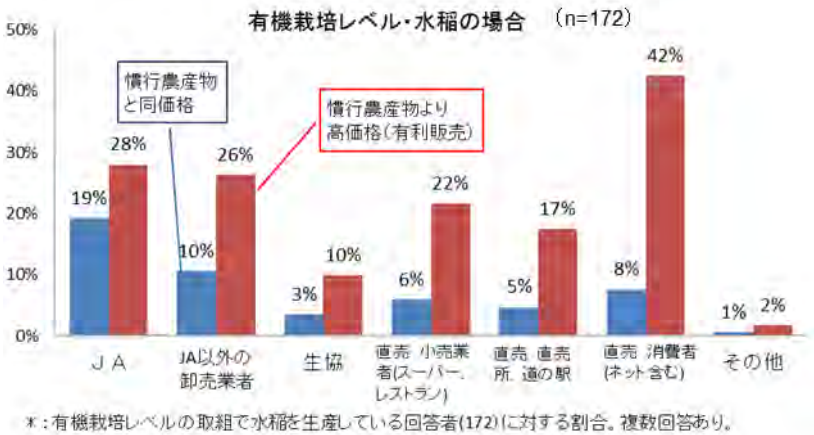

＊：有機栽培レベルの取組で水稲を生産している回答者(172)に対する割合。複数回答あり。

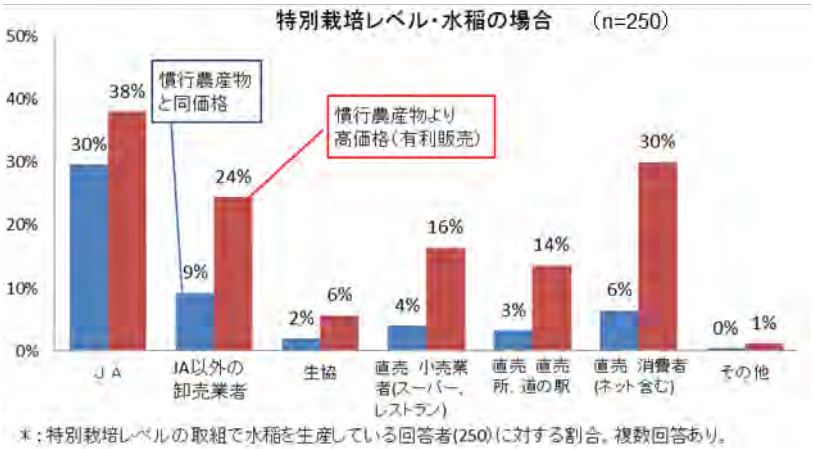

＊：特別栽培レベルの取組で水稲を生産している回答者(250)に対する割合。複数回答あり。

２．持続的に耕作可能な農地の維持への効果等

（要旨）
○　環境保全型農業の実践により農業者の約４割が、今後も持続的に耕作可能な農地の維持が可能、約５割が交付金があることで維持できると評価
○　土壌診断については、約６割の農業者が定期的に実施

農業者に対して、環境保全型農業の実践により、持続的に耕作可能な農地の維持ができているか聞いたところ、「交付金があることで維持できている（52%）」との回答が最も多く、次いで「安定して維持・管理できている（43%）」となった。（図４－９）

同様に、実施市町村に対して、交付金による支援が持続的に耕作可能な農地の維持に効果があったか質問したところ、「効果が現れた」との回答が 72%を占めた（図４－10）。

また、農業者に対して、持続的に耕作可能な農地の維持ができるようになるまでの年数を聞いたところ、いずれの取組分類においても大きな違いはなく、５年までが 82～89%、10 年までが 97～99%であった（図４－11）。

同じく農業者に対し、土壌診断の実施状況を聞いたところ、毎年あるいは定期的に実施しているとの回答が 61%を占めた一方、「一度実施したことがあるがその後実施していない」が 31%であった（図４－12）。

なお、当該土壌診断の実施状況別に、持続的に耕作可能な農地の維持ができているかの問（図４－９）に「維持できる」「維持できない」と回答した農業者のそれぞれの割合を見たところ、土壌診断を「定期的に実施している」農業者は持続的に耕作可能な農地を「維持できる」が 61%となったが、土壌診断を「実施していない（一度実施したことはあるがその後実施していない含む）」農業者では 39%となった。

図 4-9 持続可能な農地の維持への効果 (C3)

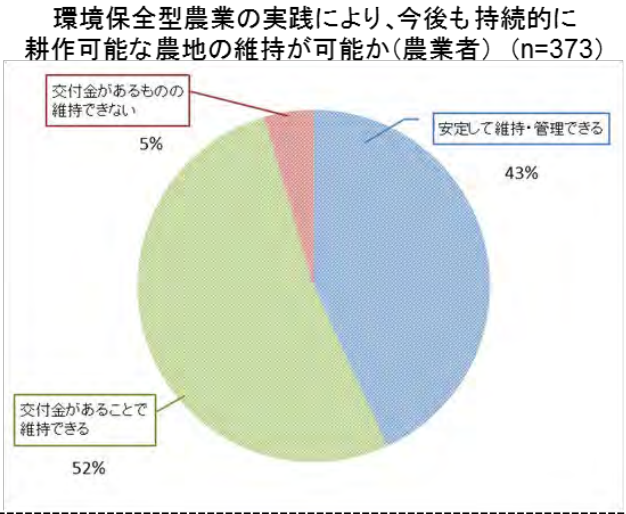

※ここでいう、持続的に耕作可能な農地とは、土壌劣化や連作障害などの課題を抱えることなく安定的に営農活動を継続できている状態のことを指す

図 4-10

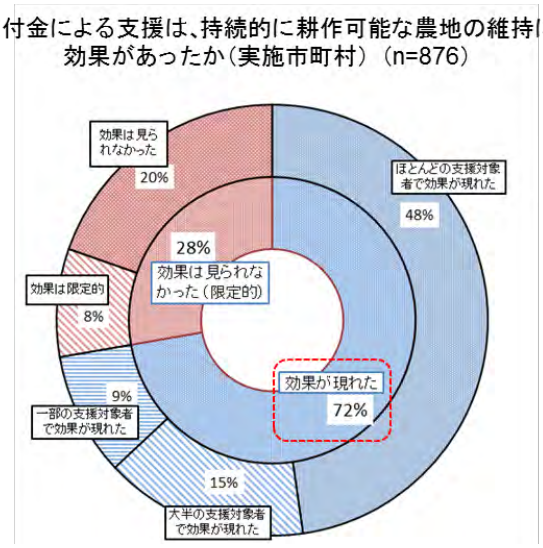

図 4-11 持続的に耕作可能な農地の維持に必要な年数 (C3:農業者)

（n=373）

	～5年	～10年
有機農業	84%	99%
カバークロップ	82%	98%
堆肥の施用	85%	97%
地域特認取組	89%	99%

図 4-12 土壌診断の実施状況（C3:農業者）

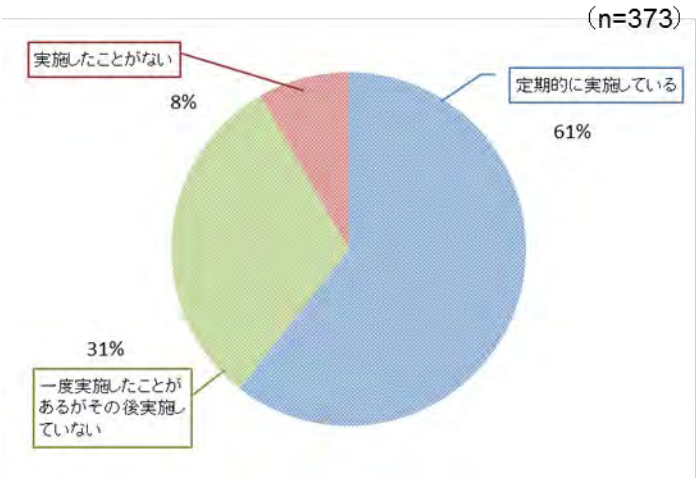

図 4-13 土壌診断実施頻度別に見た持続可能な農地維持への効果
（C3:農業者） (n=373)

「土壌診断の実施状況」（図 4-12）別に、「今後も持続的に耕作可能な農地の維持が可能か」の問（図 4-9）に「維持できる」「維持できない」と回答した農業者の割合

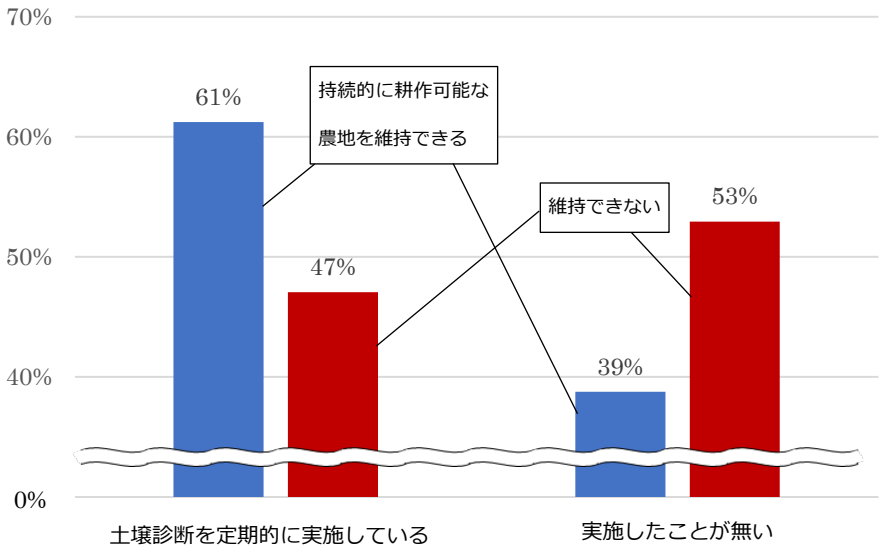

３．新規就農者や転換者の参入・定着への効果等

（要旨）
○　８割以上の農業者が環境保全型農業を行う新規就農者・転換者を増やしたいと評価
○　新規就農者や転換者が環境保全型農業を始めることができた理由は、団体として販売先を提供できたから、研修等の支援を行う体制があるから

農業者に対して、環境保全型農業を行う新規就農者や転換者を増やしたいか聞いたところ、いずれも「希望者がいれば増やしたい（新規就農者：76%、転換者：74%）」が最も多かった（図４－14）。

農業者に対して、環境保全型農業を始めた新規就農者や転換者の有無を聞いたところ、「新規就農者や転換者がいて、現在も環境保全型農業を行っている」との回答が新規就農者については 20%、転換者については 36%であった（図４－15）。

新規就農者や転換者が定着した理由としては、どちらの場合も「特別な支援はしていないが、団体として受け入れることで販売先を提供できたから（新規就農者：41%、転換者：36%）」が最も多かった（図４－16）。

図 4-14 新規就農者や転換者の拡大意向（C3:農業者）

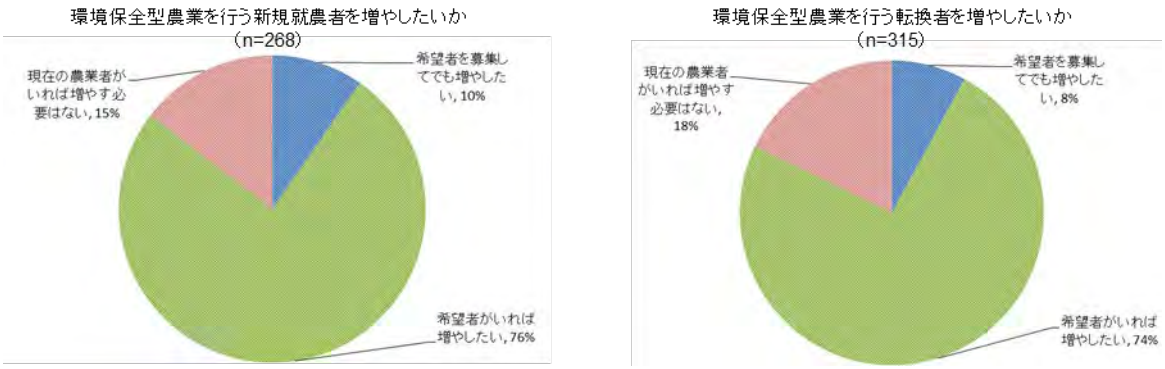

図 4-15 交付金の取組開始以降の、新規就農者や転換者の参入・定着状況（C3:農業者）

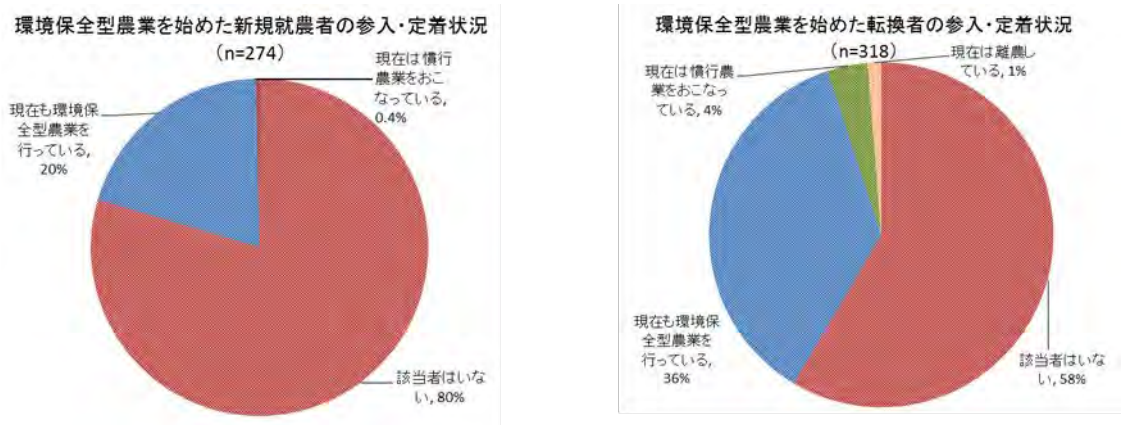

図4-16 新規就農者や転換者が環境保全型農業を始めることができた理由（C3:農業者）

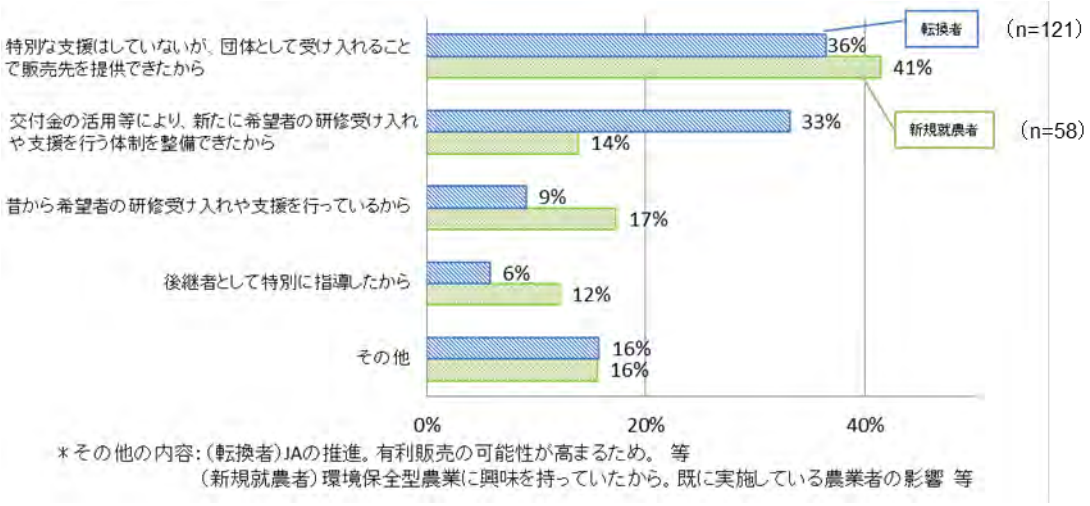

４．地域住民等との交流の実施状況、効果等

（要旨）
○　農業者の約４割が環境保全型農業に関連して地域住民との交流会を実施。交流会の実施により、売り上げの向上、新たな販売先の開拓等の効果があったと評価
○　他方、交流会を実施しない農業者の理由は、必要な時間・労力が確保できない、ノウハウが無い

（１）地域住民等との交流の実施状況

農業者に対して、環境保全型農業に関連して地域住民や消費者・実需者との交流を実施したか聞いたところ、何らかの形で「実施した」との回答が 44%であった（図４－17）。また、交流の内容としては、収穫体験等の「販売している消費者との交流（24%）」が最も多く、次に多かったのは学校の課外授業等の「子どもたちとの交流（21%）」、意見交換会等の「販売業者や企業との交流（21%）」であった。

交流を実施している理由としては、「環境保全型農業への理解を深めてもらうため（46%）」が最も多く、次いで「販路拡大・販売促進のため（34%）」であった（図４－18）。

図 4-17 地域住民等との交流の実施状況（C3:農業者）

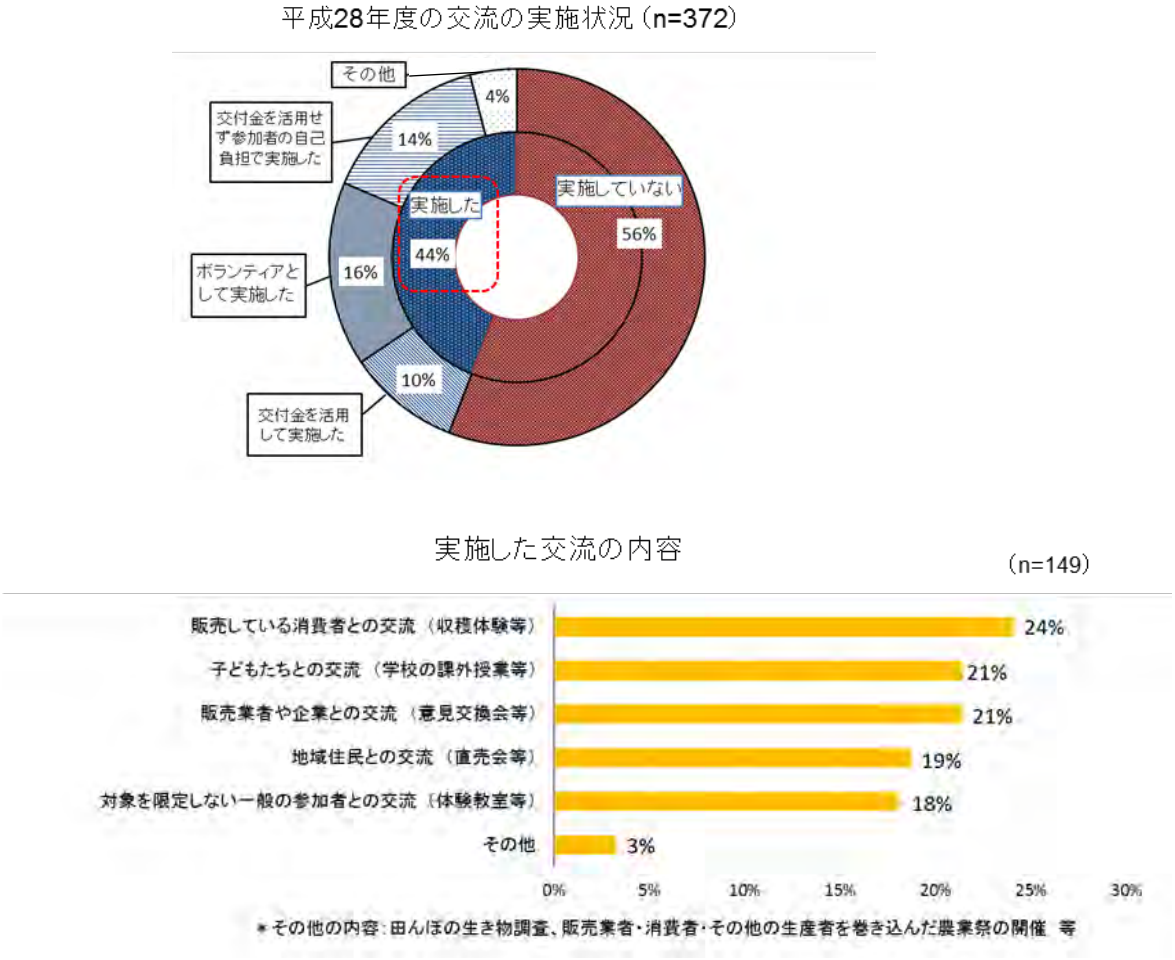

図 4-18 交流を実施している理由（C3:農業者）

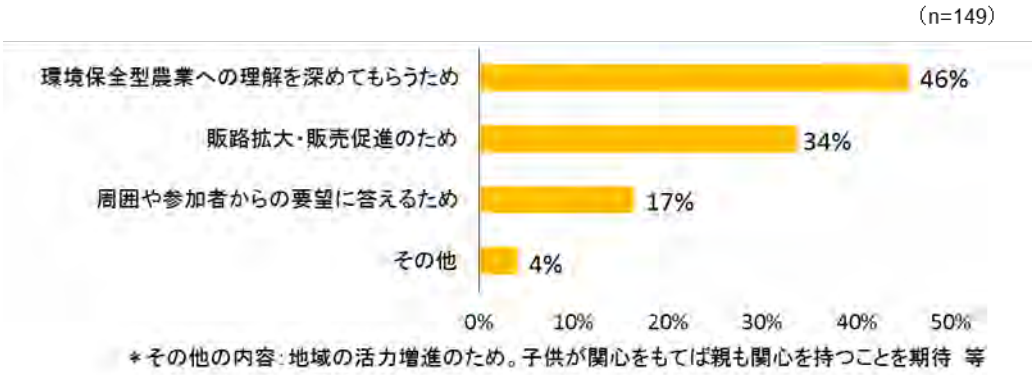

（２）取組の具体的効果

農業者に対して、交流を実施した効果について聞いたところ、「直売などによる売り上げの向上（23%）」が最も多く、次に多かったのは「新たな販売先の開拓や商品開発（18%）」であったが、「具体的な効果にはつながらなかった（17%）」との回答も同程度であった（図４－19）。

図 4-19 交流を実施したことによる効果（C3:農業者）

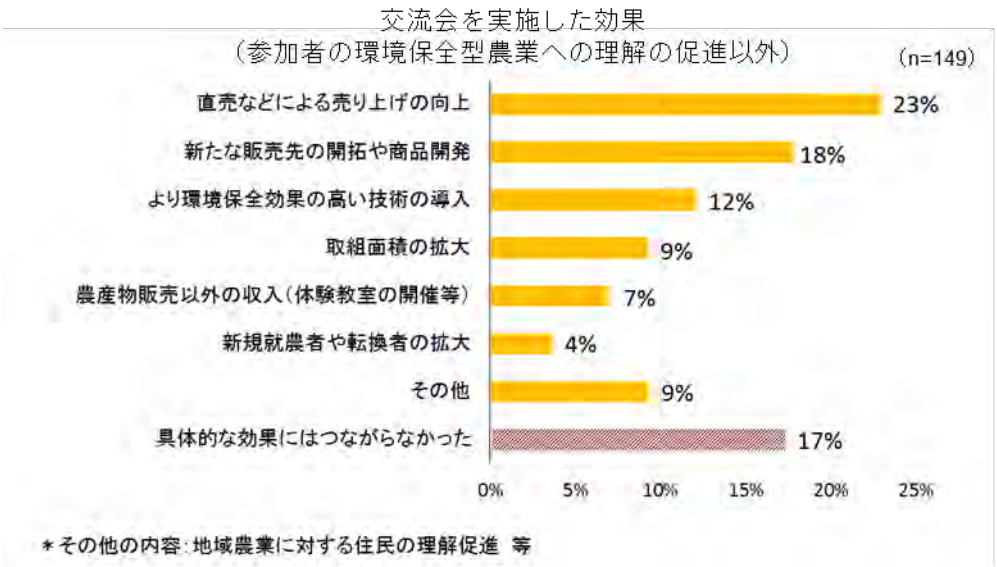

（３）地域住民等との交流をしていない要因・改善点

（１）において交流を「実施していない」と回答した者に、実施できていない理由を聞いたところ、「実施に必要な時間・労力を確保できないから(47%)」が最も多く、次いで「どのような内容で実施すればよいか分からないから(21%)」であった。(図４－20)

図 4-20 交流を実施できていない理由（C3:農業者）

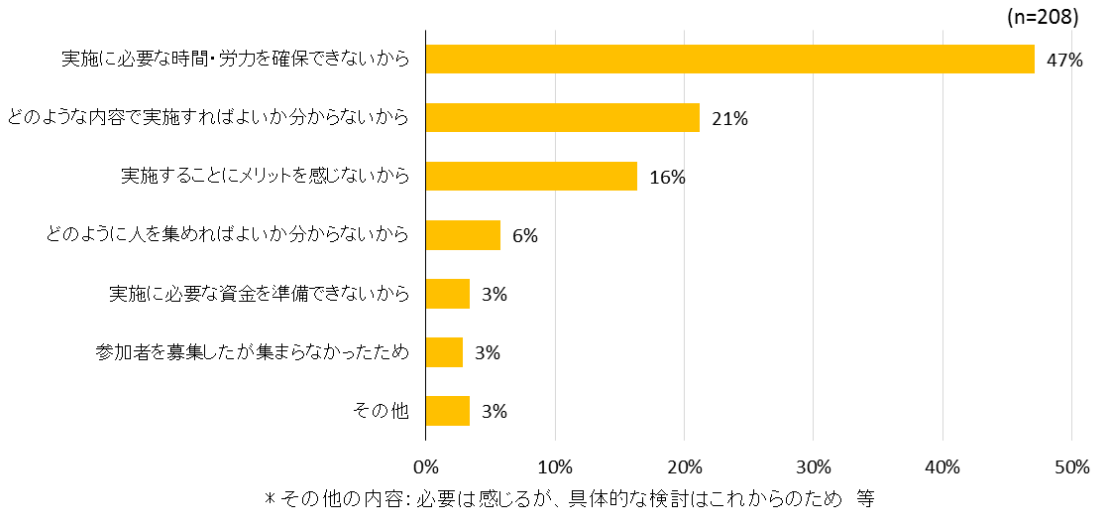

＊その他の内容：必要は感じるが、具体的な検討はこれからのため　等

５．地域資源の保全・活用

（要旨）
○　約６割の農家が、交付金の取組は未利用農地等の地域資源の保全・活用につながっていないと評価。その要因は、保全・活用に向けた話し合いを行っていない、保全・活用に必要な資金が準備できない、保全・活用に意欲的ではない
○　８割以上の市町村が、交付金の取り組みは地域資源の保全・活用に効果がなかったと評価

（１）未利用農地、地域資源の利用状況

実施市町村に対して、地域資源に関する課題（活用を目指している地域資源の種類）について聞いたところ、「荒廃農地・未利用農地の増加（63%）」が最も多く、地域から出た「家畜排泄物（７%）」「生ゴミ（２%）」「間伐材（２%）」の活用を課題として捉えている市町村はわずかであった（図４－21）。

農業者に対して、交付金に取り組むことにより、未利用農地等の地域資源の保全・活用につながっているか質問したところ、「つながっていない（62%）」が最も多く、「つながっている」は 25%であった（図４－22）。地域資源の保全・活用につながっている理由としては、「構成員が全体的に意欲的だから（56%）」が最も多く、「意欲的な農業者リーダーがいるから（32%）」「地域（市町村等）として推進しているから（27%）」と続いた。

図 4-21 地域資源の種類（C3:実施市町村）

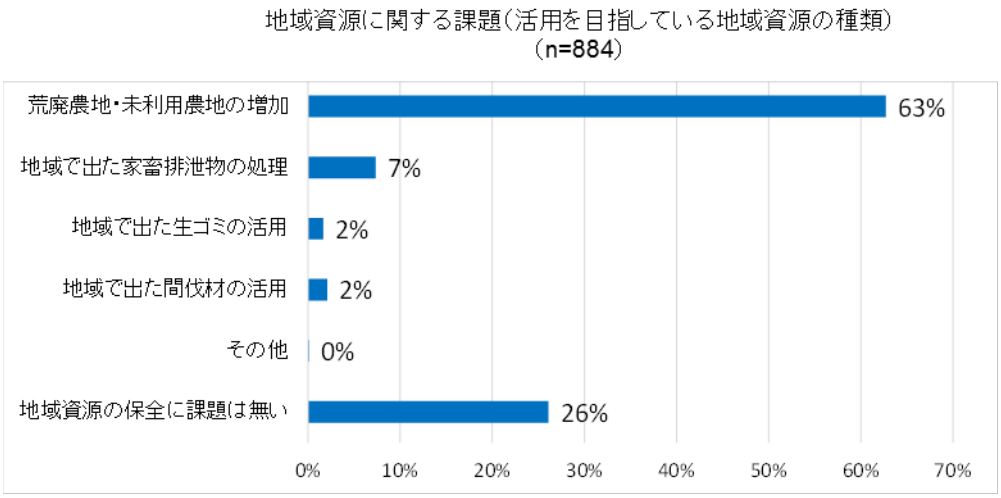

図 4-22 地域資源の活用状況、活用につながっている理由（B:農業者）

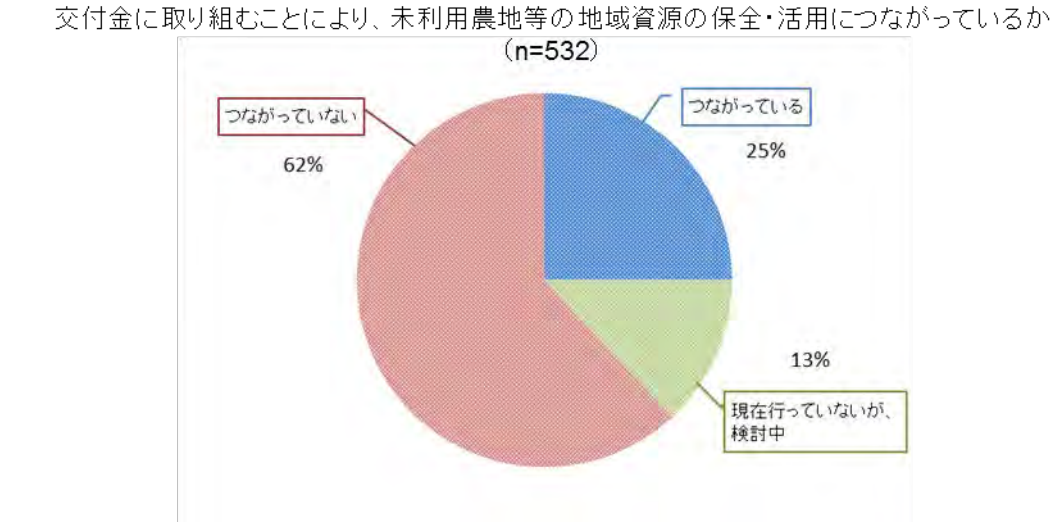

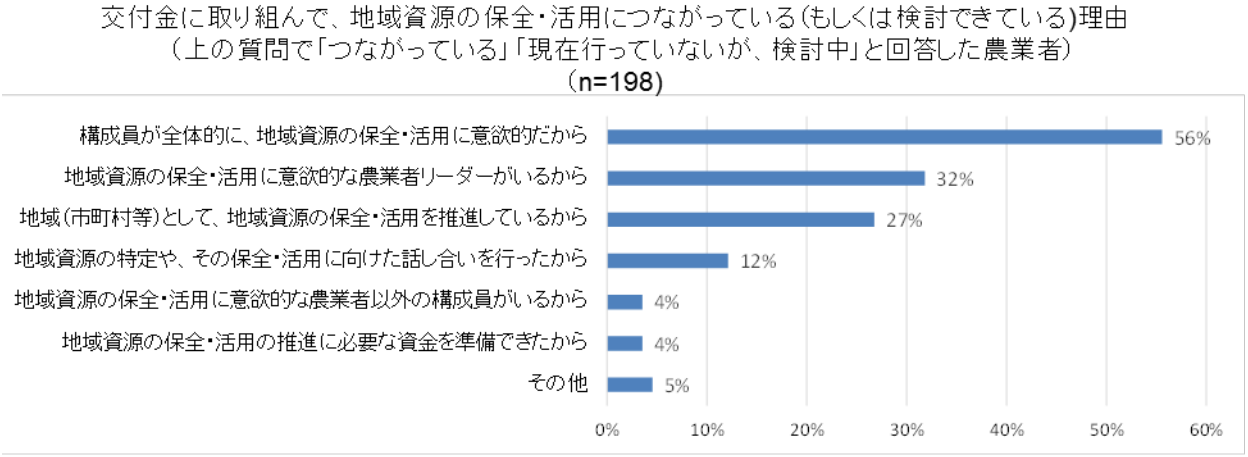

（２）取組の具体的効果

実施市町村に対して、地域資源の保全・活用の効果について聞いたところ、「効果は見られなかった（限定的）(85%)」が最も多かった。

交付金の取組により（１）で挙げた課題をどの程度解決できているか聞いたところ、いずれの地域資源についても「解決は困難（49%～85%)」との回答が最も多かったものの、「地域で出た家畜排泄物の処理」については、「ほぼ解決できた（９%)」と「順調に解決に向かっている（42%)」を合わせると半数を超えた（図４－23)。

図 4-23 地域資源の保全・活用の効果（C3:実施市町村）

交付金による支援は、地域資源の保全・活用に効果があったか
（n=877）

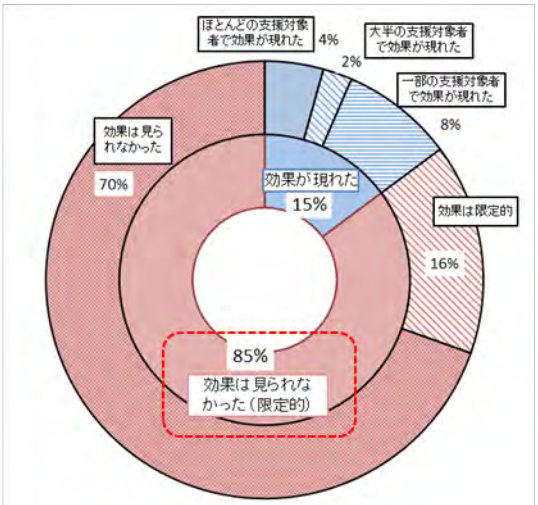

交付金の取組により、地域資源に関する課題をどの程度解決できているか

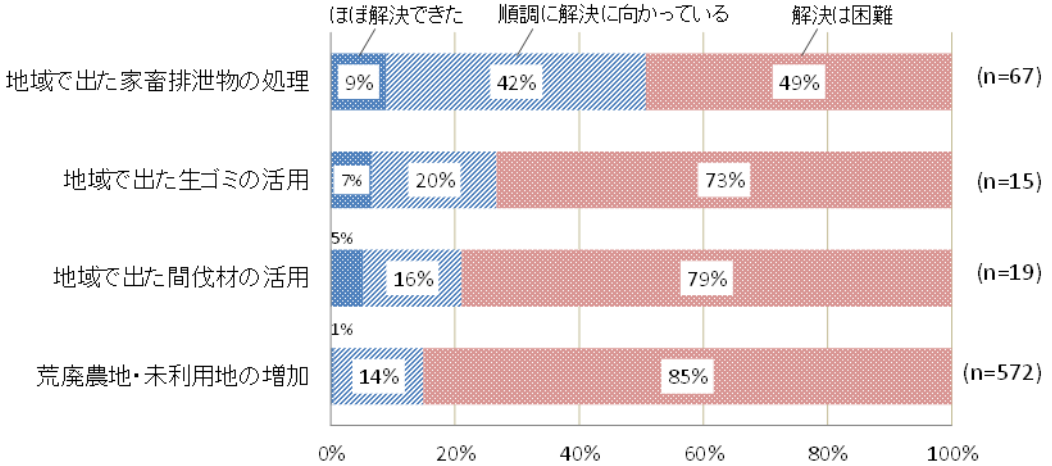

（３）地域資源の保全・活用ができていない要因

農業者に対して、地域資源の保全・活用ができていない要因を聞いたところ、最も多かったのは「地域資源の特定や、その保全・活用に向けた話し合いを行っていないから(32%)」であり、「地域資源の保全・活用に必要な資金が準備できないから(24%)」、「団体の構成員が全体的に、地域資源の保全・活用に意欲的ではないから(15%)」と続いた（図４－24）。

図 4-24 地域資源の保全・活用ができていない理由（B:農業者）

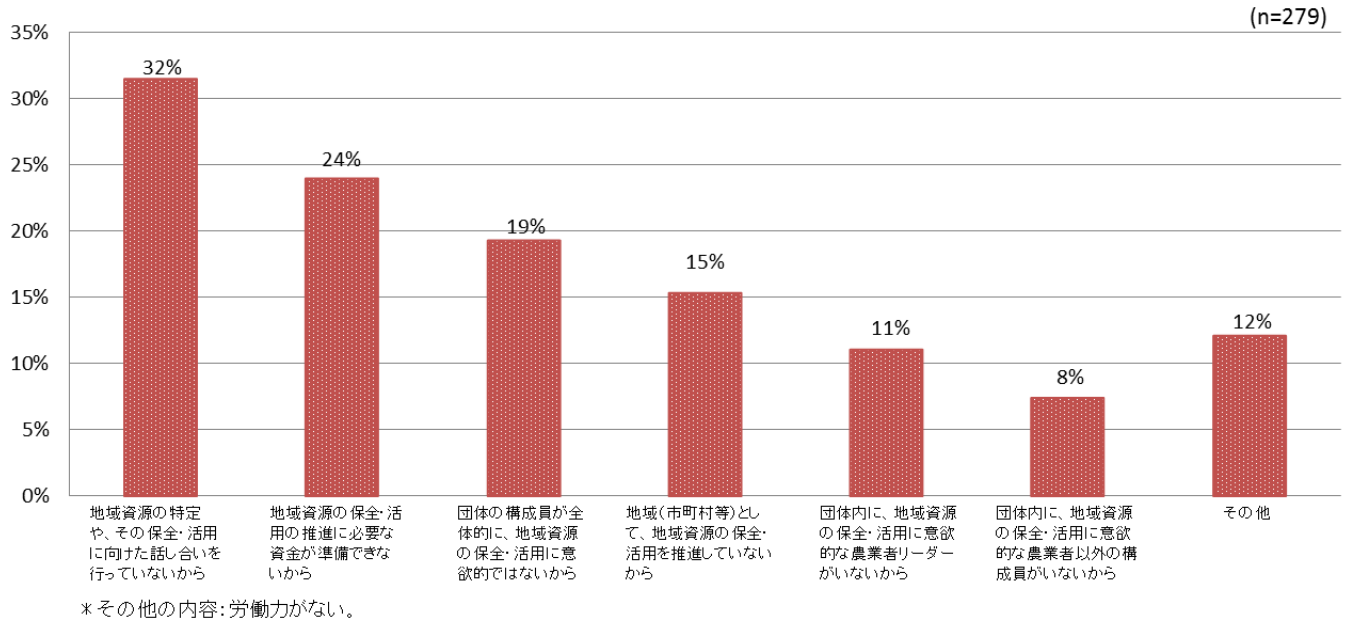

＊その他の内容:労働力がない。